

歳出

～大型事業の完了により歳入・歳出ともに減少～

平成25年度

決算報告

歳入 51億563万円

前年度比 3億8,942万円(7.1%)減

自主財源 19・3%	町税 4億7,802万円 (9.4%、↓1.2%)	町民税 2億289万円(徴収率94.3%) 固定資産税 1億9,625万円(徴収率85.6%) 軽自動車税 2,112万円(徴収率88.1%) たばこ税 5,776万円(徴収率100%)
	分担金及び負担金 1億2,814万円(2.5%、↑6.4%)	保育所保育料、老人保護措置(養護老人ホーム)費など。
依存財源 80・7%	使用料及び手数料 1億2,104万円(2.4%、↓7.5%)	体育施設などの施設使用料や住民票などの諸証明手数料など。
	その他収入 2億5,589万円(5.0%、↓19.3%)	財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。
	地方譲与税 5,844万円(1.1%、↓5.2%)	国税として徴収した税が、一律的に客観的基準(道路の延長と面積等)によって地方公共団体に配分されます。
	地方交付税 26億5,825万円 (52.1%、↓0.3%)	国税(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)の一定割合を財源として、全国どこの市町村に住んでいても一定水準の行政サービスが受けられるよう町に交付されます。
	その他交付金 7,404万円(1.5%、↑0.6%)	地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など。
	国庫支出金 4億4,837万円 (8.8%、↓11.2%)	国と町が行う事業で、経費の全部又は一部が国から交付されます。
県支出金 3億8,331万円(7.5%、↑9.0%)	県が自らの施策として単独で町に交付したり、国庫支出金を経費の全部又は一部として町に交付されます。	
町債 5億13万円 (9.8%、↓36.2%)	町が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合の必要な財源を調達するために借り入れるお金です。	

皆さんが納めた税金や国、県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。今月は、9月定例議会にて認定された平成25年度決算の概要や、町の財政状況をお知らせします。

普通会計の状況

平成25年度は、前年度と比べ、普通建設事業が減少したこと、町債、国庫補助金等が減少し、予算の規模は歳入・歳出ともに減少しました。

昭和46年に建設し、築46年が経過した知名中学校の屋内運動場の建替え(1億350万8千円)や防災行政無線設備のデジタル化(1億853万0千円)など、大型事業を実施しましたが、これらは効果的な地方債の借入れなどにより、一般財源からの支出を抑えることができました。

また、公債費が減少し、各家庭の預金にあたる基金の残高が増え、財政運営を示す指標である健全化判断比率等を改善することができました。今後も町民の福祉向上のため、引き続き健全な財政運営に努めます。

歳入

歳入の決算は、51億563

問 総務課
電話(84)3156